

教員養成における国際理解教育の必要性

金田道和* 福田隆真** 吉松良子* 兼重昇***

Call for Teaching International Understanding in Teacher Training Courses

Michikazu KANEDA*, Takamasa FUKUDA**, Ryoko YOSHIMATSU* and Noboru KANESHIGE***

(Received November 21, 1994)

ABSTRACT

The curricula of the teacher training courses are made of three components: general education, specialized education, and pedagogical education. Emphasis varies depending upon the level and kind of schools. The authors argue that international/cross-cultural understanding need be included in the teacher training curriculum for pre-service education to meet the changes in society. The action plan of the UNESCO's 44th Session in Geneva in 1994 for advancement of international understanding, and the results of the poll administered to the principals of some 1,400 elementary and junior high schools from three prefectures in the western Japan are discussed.

キーワード：教員養成、国際／異文化理解教育、カリキュラム改革

Key Words : teacher training, education for international/cross-cultural understanding, curriculum reform

序

教員養成課程のカリキュラムは一般教育課程、専門教育課程で構成され、後者はさらに、教科専門科目、教職専門科目からなっている。校種、専攻分野により専門科目の内容はさらにいくつかに分かれている。昭和63年の教育職員免許法の改正に伴い、昭和65年度(平成2年度)入学生より、中学校教員養成課程における教科専門科目の単位数の統一、教職専門科目の単位数の増加等が実施されている。しかしながら、免許種類の整理並びに

* 山口大学教育学部英語教育講座

** 山口大学教育学部美術教育講座

*** 山口大学大学院教育学研究科修士課程英語教育専修

専修免許の導入、小学校教員養成課程学生に対する生活科の必修などの他、特に教科専門科目および教職専門科目の履修については基本的には大きな変更はないと言ってよい。

教員免許状は対象となる校種別にその履修基準が設定されていることは当然であるが、本稿で取り上げる「国際理解教育」は、現在重要な指導目標として教育現場では取り上げられてきている状況の中で、指導要領にも未だ明確に指導事項としては顕在化するに至っていないし、一方、養成教育にあっては、後述するように現場の強い要請にも拘らずこれを養成課程の学生の必修科目である教職専門科目の中に位置づけることはなされていない。

平成元年文部省発行の中学校指導要領に、「国際理解」に関わる記述を拾ってみると次のようである。

第1章 総則中、第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項の2の(8)『海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなど適切な指導を行うこと。』（高等学校指導要領もこれに同じ。）（同書：5）

第3章 道徳中、第2 内容の2、主として他の人とのかかわりに関することの(5)『それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解して、謙虚に他に学ぶ広い心をもつようにする。（下線：筆者）』（同書：119）

同章、同節の4、主として集団や社会とのかかわりに関することの(8)、(9)『日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に尽くすとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に役立つように努める。』『世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献するように努める。』（同書）

ここに見るように、「国際理解教育」関連の内容は、中学校・高等学校共に指導計画作成上の配慮、並びに、中学校においては道徳の内容の一部として部分的に扱われることになっており、高等学校においては当然のことながら道徳に関連の部分は無いが、高等学校においては「地理歴史」の「世界史」、「公民」の倫理、及び「外国語」、「英語」の中に「国際理解教育」の内容に通底するものがあげられている。「世界史」は履修上必修科目であるが、他は何れも選択対象科目としての位置づけしか与えられていない。

つまり、「国際理解教育」は指導上留意すべき事柄ではあっても、未だ「教科」あるいは「科目」としての地位は獲得していないわけである。国語、社会、数学等の教科と同じ位置づけを得た場合、道徳、特別活動、生活科のように教員養成課程のカリキュラムに顕在化してくる。

元来2課程構造を持っていたわが国の教育課程は、幾度かの変遷を経て現在では教科・道徳・特別活動の3課程構造を昭和43・44年版以来踏襲している。この3課程構造の中で「国際理解教育」が多少とも親和性を見いだすのは、いわゆる「教科外」領域においてである。このことの是非は別に議論を要するところであるが、「教科外」にせよ「教科内」にせよ、その内部に「国際理解教育」の確固とした内容を盛り込む時期が来ていると考える。

教育課程編成の原理は、『学校教育の組織的内容（教育課程・教科）は、近代思想およびその社会的基盤において成立する近代学校の誕生とともに、伝達可能な普遍的真理としての近代科学の成立と子供の心性の発見とそれの陶冶性の認識を背景として、また家庭や社会が学校教育に寄せる期待や要求の中に、複雑なものを単純化し、矛盾したものにスジを通し、豊富な文化内容＝科学・技術・芸術を整理統合して子供に与えようとする必要の

中に、その成立根拠を見いだす。』（今野、1980：141）に簡明に表されている。さらに、今野（同書：145）は、『生活と教科（あるいは科学）との結合の問題は未解決の問題であり、むしろ教育のあらゆる領域に於て改めて問い直されねばならない重要な課題とされているし、またいわゆる系統学習論の立場からも改めて教科の“統合”の問題も提起されている。』と指摘している。ここに指摘されている『家庭や社会が学校教育に寄せる期待』や『生活と科学との結合の問題』は、急速に進展する「高度情報化・国際化・多価値化社会」が生み出す様々な問題を解決すべき重要な問題としてその中核に内包していることは言うまでもない。そして「国際理解教育」はこの問題への解答を導く一つの重要な鍵となる可能性をもっている。ことの必然として21世紀の教育を担う養成課程の学生にとって「国際理解教育」は重要な履修内容とならなければならない。

1 新しい教育課程の社会的背景

新しい学習指導要領が平成4年度から小学校、5年度から中学校、6年度から高等学校でそれぞれ実施されている。学習指導要領の改訂はほぼ10年ごとになされているが、最近の10年間は特に日本を取り巻く国際情勢の変化が激しかったといえる。教育の指針である学習指導要領や教育課程の改訂はそうした社会情勢を考慮しながらすすめられてきたと考えられる。

とりわけこの10年間の国際的な情勢は大きく変わってきた。政治的な側面から世界を観ると、ソ連や東欧の社会主義国家の崩壊と民主化、東西ドイツの統一、それらによる東西の冷戦構造の消滅など歴史に残る変革が次々となされてきた。そして、そうした政治的な枠組みから民族問題や宗教的対立なども同時に生じてきた。一方、経済的な面からすると、社会主義圏の経済の逼迫や欧米の経済的疲弊によって、E Cの拡大統合やアセアン諸国の統合が進みつつある。

わが国を取り巻く情勢は東西の冷戦構造をなしていた政治的2極化から、E C、南北アメリカ、アセアン諸国の経済的3極化の構造のなかに位置してきた。戦後50年を経て、わが国は飛躍的な経済成長を遂げ、国際社会の一員として重要な立場を担う状況に置かれている。

こうした状況において、新しい教育課程が実施されはじめた。今回の改訂はそれまでの部分的な改訂に留まらず、質的な改訂がなされたといえる。改訂の主旨について高岡（1990：48-49）は次の2点を指摘している。「その第一は、激しい変化が予想されるこれからの社会において子供たちが生きていくために必要な資質を養うことが、学校教育の課題になっているということである。（中略）その第二は、これまで進められてきた教育の反省の上に立って、新しい教育を創造することが必要である。」つまり、子供たちの人間的資質にかかわる教育の必要性を基盤として改訂の具体化を行っているのである。それらは、個性を生かす教育、自己教育力の育成、基礎・基本の指導の工夫と個性を生かす教育の推進、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成、内発的な学習意欲の育成、学習指導への教師のかかわり方など、詳細なプランを提示している。

確かにわが国は明治以降も、戦後も同じく、欧米先進国の知識や技術の習得に教育の重点を置いてきた。体系化された欧米の知識や開発された技術を習得することで、経済成長を遂げてきたのである。そして国家としては経済大国となり、また、個人の国民の生活は

欧米化し、そのスタイルを導入することで文明化されてきた。経済成長と欧米先進国の文明化が並行して遂げられてきたのである。経済成長は教育の側面からみると、国際交流、国際理解、あるいは帰国子女教育などの様々な問題を生み出してきた。経済的な交流が活発になればなるほどに、国際理解や異文化理解、国際交流の機会は増え、教育の新たな問題解決として生じてきている。同質のことであるが、わが国の経済的進出によって発展途上国との文化的摩擦や齟齬が生じ、国際的な問題となっていることも事実である。わが国は経済成長によって文明大国となってきたものの、異文化を理解することに欠如していたのではないかと思われる。特に経済成長の要因となったアジア諸国に対しての文化理解ということに教育は怠ってきたように思われる。

国際社会での政治的な対立構造が緩和し、民族や宗教の対立が浮上してきた今日の情勢において、今後、わが国は経済成長や経済的支援だけではなく、教育や文化での交流と支援をすることによって、国際社会での安定を図ることが出来る。端的に言うならば、科学技術の所産である工業製品を輸出するだけではなく、文化や教育の人材、ソフトウェアの交流をする時代が迫ってきている。この状況のなかで、子供たちには主体的に学習し、思考し、わが国独自の文化や教育を創造し得る資質が望まれるのである。そのための一つの観点として、国際理解教育や異文化理解教育が、小・中学校の教育のみならず、教員養成課程の教育においても、社会教育においても必要となっているのである。

2 国際理解教育の捉え方と内容

20世紀後半以降、生産力の増加やテクノロジーの急速な変化に伴い、企業や市民レベルでの物、人、情報などの国を越えた交流が活発になってきた。そして文化的背景を異にする人々が接触する機会が増し、自国民の価値観のみを判断基準としていては、他を受け入れることが困難な状況となっている。また、特に日本のような少資源国の場合、自給自足による発展は不可能であり、食料・燃料・工業用原材料等々、生活を営む上で最も重要な部分を他国に依存して成り立っている。他方、日本の技術や経済力を必要としている国も多く、川端等(1989:64)が指摘するように、人々はもはや一つの社会、一つの地域のみでは自足的な生活は営むことができない状況になっている。この現代社会を生き抜いていくためには、相互依存によって生かされていることを自覚し、自国の利益や自分自身の豊かな生活だけを考えるのではなく、広く世界規模の視点から、『地球市民すべてにとっての幸福』を念頭に置いた行動判断が要求されるであろう。そのためには、例えば川端等(1989: 63-84)が「国際理解に必要な要素」として挙げている、「コミュニケーション能力」(相手の言語に通じ、自己をはっきりと主張できる言語的コミュニケーション能力)や「異なる文化の多様性を積極的に評価する態度」等が、長く人間形成の場として子どもの成長に関わる学校教育において、系統的に育成されなければならないであろう。

ところで、「国際理解教育」という呼称は、教育、科学、文化を通して平和な世界の創出をめざして発足したUNESCO(国際連合教育科学文化機関)の第8回総会(1954)において「国際理解と国際協力のための教育」が採択され、その略称として用いているものである。そのUNESCOの第18回総会(1974)において、「国際理解、国際協力および国際平和のための教育ならびに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」が採択され、国際理解教育の視点(世界市民性、生涯学習)と領域(人権意識・多文化理解・

相互依存理解・global issue理解・国際協力と連帯)を明らかにし、新しい展開をみたものの、政治色の濃いものとして捉えられたり、或いは具体的な行動計画・カリキュラム・世界市民としての資質等が詳らかではなかったため、日本での認識は低いものであった。そして、わが国では国際理解の一助として自国の伝統や、文化を知るという方法がとられてきた。この「国際教育勧告」以上にわが国の国際理解教育の転換に大きな影響を与えたのは、中央教育審議会答申(1974)「教育・学術・文化における国際交流について」(「国際社会に於て積極的に活躍し、貢献できる日本人」の育成、教育の国際化の必要性を強調している)とされる。(石坂、1993: 150-153)

この方針は、1987年の臨時教育審議会答申にも継承され、平成3年度の文部省の「我が国の文教施策」では、「国際的な相互依存関係の重要性とともに、諸外国の文化やそれぞれの立場を理解させ、併せて、わが国の文化や伝統を大切にする態度を身につけさせることが重要である」(同書)と解説し、どちらかといえば異文化理解を中心として定義付けられている。現段階においては、文部省(目標:日本の伝統・文化理解、国際理解を異文化理解とほぼ同義に捉える。)、地方自治体、都道府県(目標:自国文化理解、異文化理解、コミュニケーション能力の育成、人権教育、人間理解、グローバルな視野の育成)、ユネスコ勧告(目標:人権意識、多文化理解、国際協力と連帯)、とそれぞれの立場の国際理解教育が存在している。従って学校教育現場では、指針となるべき具体的な目標や内容、カリキュラムが確立されていないため、未だ抽象的概念の域を脱することができず、既述のように教科課程にあっては部分的に社会科や外国語科関連の内容として取り上げられたり、道徳の一部にその片鱗を見せたりという状況で、統合的な扱いはなされておらず、とても社会の期待や要請に応えた国際理解教育は実施されていないのが現状となっている。

一方、国外に眼を向けると、国際理解教育を推進していくための指針とするに有効と考えられる参考例がある。次に World Studies Project of the One World Trust (1980)の目的及び内容を紹介する。

Aim

To help children develop the knowledge, attitudes and skills which are relevant to living in a multicultural society and an interdependent world.

Objectives for world studies

● Knowledge

Ourselves and others

Pupils should know about their own society and culture and their place in it. They should also know about certain societies and cultures other than their own, including minority cultures within their own society. They should understand the nature of interdependence, and the economic and cultural influence - both helpful and harmful - of other people on their own way of life.

Rich and poor

Pupils should know about major inequalities of wealth and power in the world, both between and within other countries and in their own. They should understand why such inequalities persist and about efforts being made to reduce them.

Peace and conflict

Pupils should know about the main conflicts currently in the news and in the recent past, and about attempts to resolve such conflicts. They should also know about the ways of resolving conflicts in everyday life.

Our environment

Pupils should know about the basic geography, history and ecology of the earth. They should understand the interdependence of people and planet and should know about measures being taken to protect the environment both locally and globally.

The world tomorrow

Pupils should know how to investigate and reflect on a variety of possible futures: personal, local, national and for the world as a whole. They should also be aware of ways in which they may act to influence the future.

●Attitudes

Human dignity

Pupils should have a sense of their own worth as individuals, and that of others, and of the worth of their own particular social, cultural and family background.

Curiosity

Pupils should be interested to find out more about issues related to living in a multicultural society and an interdependent world.

Appreciation of other cultures

Pupils should be ready to find aspects of other cultures of value to themselves and to learn from them.

Empathy

Pupils should be willing to imagine the feelings and viewpoints of other people, particularly people in cultures and situations different from their own.

Justice and fairness

Pupils should value genuinely democratic principles and processes at local, national and international levels and be ready to work for a more just world.

●Skills

Enquiry

Pupils should be able to find out and record information about world issues from a variety of source, including printed and audio-visual, and through interviews with people.

Communication skills

Pupils should be able to describe and explain their ideas about the world in a variety of ways: in writing, in discussion and in various art forms; and with a variety of other people, including members of other groups and cultures.

Grasping concepts

Pupils should be able to understand certain basic concepts relating to world society, to use these concepts to make generalisations and to support and test these.

Critical thinking

Pupils should be able to approach issues with an open and critical mind and to change their ideas as they learn more.

Political skills

Pupils should be developing the ability to influence decision making at local, national and international levels.

(developed from an original model contributed by Robin Richardson in Ideas into Action: Curriculum for a Changing World, World Studies Project of the One World Trust, 1980) (cited in Fisher & Hicks, 1992:25)

3 小・中学校校長の見る国際理解教育の現状と要望

小・中学校における国際理解教育の現状と、国際理解教育に対する要望を把握するために、山口県、福岡県、広島県の全小・中学校の半数を無作為抽出により選び、校長を対象に国際理解教育の現状と要望についてアンケート調査を実施した。

調査対象：山口、福岡、広島各県の全小・中学校から無作為に抽出した1350校。

回収率：63%（回答数：852）

調査期間：1994年8～9月。

その内容・結果は、以下の通りである。

(1) 回答者数

	小学校	中学校		
山口県：	157	85		
広島県：	210	89		
福岡県：	196	115		
計	563	289	総計	852

(2) アンケート調査項目

1) 国際理解教育は必要か。

- 2) 現行の教科の中で推進できると思われるか。
- 2)-1 どの現行教科で推進できると考えるか。(複数回答可)
- 2)-2 推進できない理由 (複数回答可)
- ① 国際理解教育そのものを実施する教科がない。
 - ② 国際理解教育を担当できる資質を有する教員の不足。
 - ③ 国際理解教育の理解や経験が教員にない。
 - ④ 国際理解教育のための教材や資料等の不足。

(3) 結果

「国際理解教育について」

(小学校)

(中学校)

1) (%) (小数第一位四捨五入)

必要であると思う	4 8 9 (8 7)	2 4 8 (8 6)
必要でないと思う	2 5 (4)	1 6 (6)
どちらとも言えない	4 9 (9)	2 5 (9)

2)

推進できると思う	9 6 (1 7)	4 1 (1 4)
不十分ながらなんとか	3 2 0 (5 7)	1 8 1 (6 2)
推進できると思う		
推進できるとは思わない	1 0 5 (1 9)	4 9 (1 7)
どちらとも言えない	4 2 (7)	1 9 (7)

2)-1

国語	2 1 9	国語	1 0 5
算数	9	数学	1
理科	2 1	英語	1 7 1
社会	3 7 8	理科	1 2
音楽	1 2 9	社会	1 8 6
図工	8 2	音楽	6 7
保健・体育	3 0	美術	4 8
技術・家庭科	2 9	道徳	6 2
道徳	1 9 9	技術・家庭科	3 1
生活科	9 2	保健体育	1 4
学級活動	3 7	選択	3
特別活動	1 4 3	学級活動	2 3
ゆとりの時間	8	特別活動	3 6
クラブ活動	1	ゆとりの時間	2
全教科全領域	1 7	クラブ活動	0

2)-2

① 教科がない	3 0	6
② 教員の資質不足	4 9	2 5

③ 教員の認識・理解不足	58	17
④ 教材・資料不足	52	20

(4) 考察

アンケートの結果と、自由記述から考察すると、次のようなことが教育実践の現場で要望されていると思われる。

小・中学校どちらにおいても国際理解教育の必要性は9割近くの数値を示している。

[1] その実施については、現行の教科で推進できると考えるのが2割弱であり、不十分ながらという回答が半数以上を占めている。また推進できないと考えているものも2割弱あり、7割近くが現行の教科のみでの限界をみているようである。[2]

推進可能と考えられる現行教科は、小学校で社会、国語、道徳、特別活動、音楽などに顕著にみられ算数が特に小さい値を示している。中学校では、社会、英語、国語に多くみられ数学が小学校の算数と同様小さい値を示している。しかし、比較的全般にわたり推進できると考えられている。[2-1]

現行の教科課程では推進できない理由として、教科の問題、教員の資質、経験、そして教材など全般にわたり不十分であることがあがる。ただ、中学校において国際理解教育のための教科の必要性がそれほど大きな理由としてあがっていないのは、現行教科での実施が不十分でも教員の資質によって幾らか補いつつ可能だと考えていることが窺える。[2-2]

しかし、こうした国際理解教育に対する必要性和反対に批判的にみているものも少なくない。その理由として、現行カリキュラムの過密とそれに加えて、これからはなされるであろう週休2日制実施による時間数不足への懸念が挙げられる。国際理解教育を加えることで時間的余裕が窮迫すること、すなわち児童・生徒に消化不良を起こさせてしまうという問題の指摘があった。また、現在の学力観、進学問題を考えると学校教育内での国際理解教育の持つ意味が何であるか、評価にかかわり不明瞭な点が多いとの指摘もある。

国際理解教育推進に対する批判的意見もあるが、推進の障害となる点、改善すべき点を克服できるなら国際理解教育をよりよく推進できると考えられる。そこで、ここでもう一度、推進のための問題点を自由記述に現れた意見と総合すると、今後克服すべきことが3つに大別されてくる。

- ① 各教科・領域の内容再考：現行のカリキュラムを再考して全教科、領域それぞれにあった内容を相補的に行なっていく。
- ② 新教科の設定：総合的・統合的教科を新設し、その中で中心的に行なう。
- ③ 教員の資質の向上：現職教員の研修、教員養成課程で資質を培う。

特に、養成教育の立場から③の問題を取り上げてみると、アンケートの結果から明らかのように、国際理解教育実施の必要性、これを担当できる教員の必要性を9割近くが指摘している。教育現場における国際理解教育に対する要望は非常に大きいと言える。各教科の再編成、あるいは「国際理解」というような新教科・科目の設置、何れにしても「国際理解」を担当できる教員を養成することが必要となる。①の場合は、全ての教員が国際理

解教育を担当することができる資質が必要となる。何れの場合も、国際理解教育を行なえるように、養成課程において、あるいは現職教育において何等かの取り組みを必要とするものである。

4 教員養成課程における国際理解教育の必要性

前節で、学校教育での国際理解教育の必要性について、教育実践の現場からのアンケート調査の結果をもとに考察してきた。国際理解教育という言葉はまだ明確に規定されているものではなく、異文化理解教育、異文化間理解教育、多文化理解教育、開発教育など実践のそれぞれの場において、異なった呼称がなされているが、とりあえず、それらの総称として国際理解教育という言葉で統一して述べていく方向にきているようである。(米田・千葉、1994)

現段階での国際理解教育の推進は次の3つのレベルでなされているが、前節のアンケート調査からも見られるように、小・中学校の教育においては、その実践が活発とは言えない状況である。その要因として、教科教育の枠組みが強固であり、なおかつ、総時間数の関係からも新たな教科としての新設が困難なことがあげられる。そのことの対応策として、通教科的な国際理解教育ということが想定できる。

学校教育での国際理解教育の中心を異文化理解教育という観点に設定するならば、教科内容を通して国際理解教育を推進することが可能である。文化を理解する媒介として、言語、芸術、生活習慣などが考えられるが、それらの内容は小・中学校の教科内容と重複しており、国際理解教育に対する認識の深い教員によってカリキュラム開発や教材研究の実践が期待できるであろう。つまり、国際理解教育は従来の教科を越えて、すべての教科にかかわる教育内容であり、意識である。特に小学校においては、基本的に全ての教科を一人の教員が担当しているので、教員の資質と意識が必要となってくるであろう。このような小・中学校における国際理解に対応するために、教員養成課程においても教科教育と総合的な教育内容として国際理解教育が必要と考えられる。

現在の教員養成課程で、国際理解教育に対応するとすれば、教科として取り上げるのではなく、むしろ、全ての教科教育を基盤として、その上に成立する教育の概念や方法として取り扱うことができるであろう。それには小学校教員養成課程のように全ての教科教育の内容を習得し、加えて、国際理解の内容、方法、教材開発などの習得という教育課程が設定できる。国際理解教育の最も初歩的なレベルとして「他を理解する」という観点で、民族や文化、宗教が複数混在しているオーストラリアの教員養成課程では「複数民族における言語教育」「多文化教育」「授業における社会的多元性」などのような教科を履修することによって、異文化理解を推進している。また、多民族国家のひとつであるシンガポールの美術科教育等では、各民族固有の伝統・文化にかかわる教育を具体的教材を通して実践している。(福田、1993) 近代的国家の形成過程において、多民族、多宗教、多文化、多言語を内包していたこれらの国と日本が同一の形成過程を辿っていないことは明白であり、これらの国の教育政策をそのままわが国の教育に移入せよと主張するつもりは毛頭無い。しかしながら、これらの国の教育課程編成原理は、学校現場における国際理解教育ならびに、そのための教員養成を構想するに当たって、有益な示唆を与えてくれる。

このように教員養成での国際理解教育は教科教育の内容から教材研究の推進と全教科を

基盤とした教育方法の推進が考えられる。こうした状況への対応は世界的にも進められており、ユネスコの最近の報告では教師教育として次のように述べられている。『23 教育システム全体に関わる職員養成、つまり、教師・教育行政担当者・教員養成担当者、それぞれの養成段階において、平和や人権、そして民主主義に関する教育がなされなければならない。この養成教育・現職教育・再訓練を、実施・評価を繰り返しながら、現存の教育方法論に導入し、適応させていくべきであろう。この課題を円滑に遂行するために、学校、教員養成機関、また他の非公式の教育プログラムでは、講師として平和や人権、民主主義、それぞれの分野で経験豊富な人々（政治家、法律専門家、社会学者、心理学者）を招き、さらに、人権に関して専門のNGO（非政府機関）からの人的援助を得るべきであろう。同様に、教育理論や実際の交流計画が全ての教育者の訓練計画の一部を構成しなければならない。24 教師教育にかかわる種々の活動は、教師という職業の総体的向上のための総合的な施策の一部に組み込まなければならない。国際的な専門家、職業団体や教員組合は教師自身にとっての平和というカルチャーを促進する上で果たすべき重要な役割を担っているが故に、行動計画の準備・実行段階に参画しなければならない。』

(UNESCO, 1994:5)

このようにユネスコの報告では学校教育、教員養成だけではなく、広く教育に関係者に対して国際理解の推進を強調している。この提案は1995年10月にパリで予定されているUNESCO総会において採択され、各国の今後の「国際理解教育」の指針となる筈のものである。

日本における「国際理解教育」は現状ではその定義も落ち着いておらず、領域、内容、方法、教材も従って試行錯誤の段階にある。しかしながら、教育を国際的に捉えなければならない状況はますます進展するものと思われる。例えば、今後、わが国の学校教育において帰国子女、外国人子女などの増加、さらには国際協力・協調の一環としての教育・文化交流に携わる教員の需要も増大してくると考えられる。こうした教育現場の変容、社会の要請に応えるためにも教師前教育を担当する養成課程のカリキュラム、指導態勢、指導方法を早急に検討し、国際理解教育を担当できる教員の養成を進めて行かなければならない。

教員養成課程における国際理解教育の概念規程、カリキュラム構想、指導態勢等については稿を改めたい。

参考文献

石坂和夫編 「国際理解教育事典」 創友社 1993

井上裕吉・堀内一男 『中学校国際理解教育の進め方－新しい学力観をふまえて－』
教育出版 1994.

川端 末人 他 「日本における国際的資質に関する研究序説－在北米日本人大学教授の意識調査を通して－」 『東京学芸大学海外子女教育センター研究紀要』 1989, 63-91.

今野 喜清 「現代学校教育と教育課程の構造」(今野喜清・柴田義松 編『教育学講座
7 教育課程の理論と構造』 学習研究社 1980, 141-154.

高岡 浩二 「教育課程一般」 (文部省)『初等教育資料』12月号 東洋館出版

1990, 48-49.

中央教育研究所 「児童・生徒の国際理解についての調査 第2次調査調査報告」『中央教育研究所研究報告』 NO. 47, 1994.

東京学芸大学海外子女教育センター「東京学芸大学海外子女教育センター研究紀要」第5集 1989

日本国際理解教育学会 「日本国際理解教育学会会報」 Vol.2 1992

日本国際理解教育学会 「日本国際理解教育学会会報」 Vol.3 1993

Fisher, Simon and David Hicks, World Studies 8-13, A Teacher's Handbook.

Singapore: Longman Singapore Publishers, Ltd., 1992.

福田 隆真 「シンガポール国の美術科教育についての考察 -教科書を中心にして-」

『大学美術教育学会誌』第25号 1993.

三浦健治編 「小学校国際理解教育の進め方-新しい学力観をふまえて-」 教育出版 1994

南澤貞美編 「21世紀を展望する教育」 晃洋書房 1994

文部省 『高等学校学習指導要領』 大蔵省印刷局 1988.

文部省 『中学校学習指導要領』 大蔵省印刷局 1988.

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization,

International Conference on Education, 44th session, Draft Integrated

Framework of Action on Education for Peace, Human Rights and Democracy,

1994.

University of Canberra Handbook 1993 Educating Professionals

The University of Sheffield Postgraduate Prospectus 1994-95

The University of Sheffield Undergraduate Prospectus Information for entry in October, 1994

米田 伸次・千葉 杲弘 「新しい国際理解教育の方向」(口頭発表) 1994国際教育シンポジウム・分科会4 (大阪国際交流センター、1994.10.23)

Wurzel Jaime S. Toward Multiculturalism, A reader in Multicultural Education, Yarmouth, Maine: Intercultural Press, Inc. 1988.

謝辞

本小論を作成するに当たり、日本国際交流振興会事務局長の松田美幸氏には、ジュネーブで開催されたユネスコの第44回国際教育会議(1994.10.3-8)において採択された「国際理解教育行動計画案」の提供を頂いた。また、オーストラリアのキャンベラ大学のカリキュラムの入手については教育学部中学校教員養成課程英語教育4年の岸田夕子さんの協力を得た。また、小・中学校校長対象のアンケート調査と分析作業は山口大学大学院教育学研究科修士課程英語教育専修の院生の協力を得た。記してここに感謝の意を表します。